

令和５年度第２回淀川区区政会議

安全・安心なまち部会

日 時：令和５年８月１日（火）

午後６時３１分～午後８時０１分

場 所：淀川区役所６階６０２会議室

○大橋政策企画課長代理

皆さん、こんばんは。本日は御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ち、皆様方に御案内させていただきます。会議は公開のため、議事録を作成するために録音をしておりますので、御了承のほどお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替えていただくようお願いいたします。

そうしましたら、ただいまより令和５年度第２回淀川区区政会議 安全・安心なまち部会を始めさせていただきます。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長代理、大橋と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多用中のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。それでは初めに、区長の岡本より御挨拶申し上げます。

○岡本区長

改めまして皆さんこんばんは。御紹介いただきました淀川区長の岡本でございます。連日猛暑の中、安全・安心なまち部会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は委員の皆さんにおかれましては、任期中最後の会議となりますため、お礼方々含めまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

この2年間の区政会議におきましては、皆様方から頂いた貴重な御意見により、区の施策に反映したもの、あるいは区政会議自体の取組の改善として、委員と職員の配席やオンライン参加、区内企業のオブザーバー参加など、少しずつではございますが、改善事例も増えてまいりました。

また、安全・安心なまち部会の事例で申し上げますと、災害時にはまずツイッターで情報提供することや、防災情報について、広報版を活用して発信するといった仕組みづくりを実施したところでございます。貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。

淀川区は2024年には区政50周年、2025年には大阪・関西万博開催に合わせまして、淀川河川敷でのにぎわい施設のオープンや十三船着場の開設、2026年には、もと淀川区役所跡地におけます図書館を含みます複合施設の供用開始というふうに、幾つもの大きな転機を迎えることとなります。

今後とも区政会議が、委員の皆さんの御意見をこの施策に生かせるような場となりますよう、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は事前にお示しをしておりますテーマに基づいての意見交換や、3月の全体会議や5月、6月の部会で頂きました御意見への区役所からの回答など、限られた時間ではございますけれども、委員の皆様方から御質問、御意見、活発な御意見を頂きたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○大橋政策企画課長代理

では、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、会議の次第でございます。

続きまして、「配付資料一覧」と「部会名簿」、裏面に「座席表」がございます。さらに、「ご意見票」、「区政会議アンケート」「よどマガ!」8月号、「返信用封筒」、「淀川区令和4年度運営方針」でございます。

続きまして、事前に御自宅に郵送させていただきました資料について確認をお願いいたします。

「（資料１）令和５年度第２回安全・安心なまち部会」の今回御議論・御意見を頂きたい内容、次に、線状降水帯説明の資料１枚物があります。３点目が、認知症サポートブック、４点目が「（資料２）区政会議におけるご意見への対応方針」の４点の資料、御持参いただけていますでしょうか。もしお持ちになられていない方がいらっしゃいましたら、お申し付けいただけたらと思います。

そうしましたら、本日の出席者については「部会名簿」と「座席表」が裏表になっているものを御参照ください。

なお、加藤委員におかれましては、欠席と連絡をいただいております。

続きまして、淀川区選出の市議員の方に御出席いただいておりますので、当番幹事順に紹介させていただきます。

南議員です。

○南議員

よろしくお願いします。南です。

○大橋政策企画課長代理

今村議員です。

○今村議員

よろしくお願いいたします。

○大橋政策企画課長代理

この会議は午後７時５０分を目途に、遅くとも８時までに終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

また、本日も御発言の際に、２分たちましたら、事務局よりお知らせいたしますので、御発言についてまとめに入ってください、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今回の会議が今期の委員の皆様が集まる最後の会議となります。委員の皆様には会議の最後に御感想を一言ずついただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

それでは、以後につきましては、議長に会議を進行していただきたいと存じます。

順番でいきますと佐々木委員になりますが、よろしいでしょうか。お願いします。

本日ににつきましては、資料1について、「災害への備えと行動について」、「認知症の人にやさしいまちづくりについて」の順番で議論を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

それでは、佐々木議長、よろしくお願いいたしますします。

○佐々木議長

それでは、次第に即して議題（１）の災害への備えと行動についてについて進めてまいります。

まずは区役所から説明をお願いいたします。

○山田市民協働課長

私のほうから、市民協働課長の山田です。「災害への備えと行動について」ということで、前回の部会では5月5日の石川県の能登地方を震源とする地震に関するニュースなどを見て、委員の皆様がどのように感じたのか、またこの地震を機会として、災害に備えるためにしたことや、しようと思ったことなど御意見を頂きました。ありがとうございました。

今回の部会ではさらに議論を深めて、最近の大雨などによる水害や台風など、災害時の備えと行動について範囲を広く御意見、お考えを聞かせていただいて、導入を願えればと思います。

特にここ数年、線状降水帯などの集中豪雨により、河川氾濫などの被害が毎年のように発生しております。身近なところでは6月2日に台風2号の影響による大雨により、線状降水帯が発生し、大和川に近い市内南側の区域では、警戒レベル3が発令さ

れそうな状況でした。幸いにも淀川や神崎川の氾濫のおそれはありませんでしたが、大阪市内でも実際に線状降水帯が発生し、5月5日の地震よりも関心が高かった方も多いと思います。

委員の皆様には、大雨とか雨に関しまして、それぞれどのように感じたのか、またどのような情報が区役所から発信されたらよいかなどの御意見、お考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○佐々木議長

では、意見交換に移らせていただきます。災害への備えと行動について、御意見をよろしくお願いいたします。御意見の前には挙手をお願いいたします。

田中委員、何かありませんか。

○田中委員

前回のときも申しましたけれども、やっぱりこの内容というのはすごく難しいと思うんですよ。個人でのどうのこうのできるような範囲の内容ではないですし、例えば堤防を思い切り高くしてくれとか、そういった要望が通るのか、そういったことを考えたときに、非常に我々みたいな市民に問いかけられても難しいなというのが本音なんですけども、どこかの河川に道路工事のために土のうか何かを積んでいて、そういったことで災害が広がったとか、そんなことで、そういったことはある程度予測できるんじゃないかなと思うんですけども、それははっきり言って素人では分かりません。

私が思うには、例えば私は神崎川沿いに住んでいるんですけど、神崎川がどれぐらいまで水位が増したら危ないから、皆さん避難してくださいよとか、そういった情報は的確に早く流していただけるとか、その避難をする場合に、どこのほうに避難して、例えば・・氾濫した場合には、小学校へ避難したって小学校も当然浸水するわけなんです、今、その津波によって、マンションとか、そういったところへ避難するのは、どれぐらいの時間内であればオーケーなのかとか、そういったところは本当に分からな

いので、そういったところは行政である程度計算していただいて、こういうぐらいの高さになって、今の雨雲がこういう状態であったら至急避難するように、この地方はこの辺のどこそこに具体的に避難してくださいとか、そういう情報を流していただければいいかなと思います。

○佐々木議長

ありがとうございます。今、田中委員のから、災害前の情報をいかに広めていくかというか、入手するか、それからまた災害が来たときに、どこへどのように避難すればいいかというようなことを、まだ明確になっていないのではないかなという御意見でしたけども、そのほかに御意見ありますでしょうか。

永野委員、どうでしょうか。

○永野委員

何かこの話題は何回もやっているような気がするんですよね。でも、この間の会議で、避難所に避難してきた人たちを、とても収容しきれないということは、おっしゃってましたよね。結局、これってだから個人でどうするかという、どう備えたらいいでしょうみたいな話なんですけど、何か話をすごく個人段階にすり替えられているっていう気が私はずっとするんです。

そもそも避難してきた人たちをちゃんと収容できるような状態にするのが先、違うんですか。公助、共助、自助というところにすごく総括しているけど、そもそも公助がこれだけなくていいのかなって。

数日前の新聞に、日本の避難所は、シリアとかそこら辺の避難してきた人たちのキャンプ以下である。いろんな住居とか医療とかというのを見て、確かにそうだなと。日本での災害の場合は、他国に比べて期間は短いです。でもそれにしても、1週間、一月ぐらい、何とかそこで過ごせるぐらいのことは備えてほしい。そのために税金を払っているですという気が私はすごくするんです。もう自助とか共助とかでごまかそうっていうのはやめてもらいたい。すいません、最後なんで、空気読まない主義なん

で、すみません。

でもね、本当にこれを話して何になりますか。自分たちでどういうふうに備えよう、そのときにじゃあ、どう行動しましょうという今ここで話しして、実際にその起きたときに役に立ちますか。私は無駄だと思うんです。区政会議だったらもう少し、別にまとめる必要もないですし、みんなが好きなことを言うだけでいいんだから、もうちょっとそれはおかしいだろう、これが欲しいだろうみたいなことを言いつ放しでいいから、話す場であってほしいと思うんです。はっきり言って私は、この話は無駄だと思います。

○佐々木議長

ありがとうございました。今、なかなか話を積み上げていくには、土台が出来上がっていない中で、永野委員がおっしゃってることも重々、多分皆さん心の中で思っていると思うんですけども、その中で、何かこういうことをすればいいんじゃないかとか、斬新な御意見がおありでしたら、どしどし御意見、伺いたいと思いますので、横山さんどうですか。

○横山委員

そうですね、確かにちょっと自然災害で住民ができることって、確かになかなか少ないような気は私もします。大阪なんかは特にいろいろ警報とか台風による風水害ですけども、よく警報が出ますけど、何となく大阪は常に大丈夫という、変な安心感があって、警戒していても、あっ、結局大丈夫だったなっていうのを繰り返されて、本当にいざ来たとき、大丈夫かという不安は個人的にはありますし、それは行政全体にもそういう雰囲気があるのではないかという懸念はしています。

ただ、ニュースを見ていると、実際にやっぱりそういうことが起こって、とんでもない被害が出てるところもありますので、そういうところからもう学ぶしかないような気がします。

私は50歳ですけども、携帯を使える世代は、自らでもう今は雨雲レーダーという

のがあって、もう自分たちでどんな具合になりそうだというのが、何となく3時間以内ぐらいは想定ができるみたいで、それを基に津波警戒ですか、避難ビルとかを探して、自分たちで何とかすることぐらいはできそうな気はしますので、あと取り残された高齢者の方たちをどうするかというところの問題のような気はします。

私も高齢者を介護する立場ですので、その辺はいつも気になってはいますが、先ほど田中さんもおっしゃったように、ちょっと解決するすべがなかなかないと思っていますので、経験した人たちから学ぶしかないかなと思ってます。

以上です。

○田中委員

避難ビルって例えば本当にその周りの人が避難してきたときに、そのマンションとかそういう人たちはちゃんと受け入れてくれるんですかね。

例えば、指定されてる場合でも、管理組合とか管理会社がそれを受け入れたとしても、中に実際に住んでいる方は、それを、例えば周りの人がぼっと押し寄せてきたときに、本当に受け入れてくれるのか、あと、どういうところに避難していいとか、そういったことっていうのはちゃんと明確になっているんですかね。それをちょっと、お聞きしたいんですが。

○杉本委員

いや、多分人の家には入れないですよ。

○田中委員

家はいれないんです。

○杉本委員

廊下ですよ。

○田中委員

廊下。

○佐々木議長

区役所のほうから説明をお願いします。

○山田市民協働課長

入り口はロックされていて、停電で開かなかったら別ですけども、中には入れます。そのうえで共用の部分の階段とか、廊下なんかで避難できる場所については提供していただいています。

自治会とか管理組合と話をしながら、このマンションで、ビルでしたらオーナーさんとか企業さんとかお話をして、いいですよという形でやっていますので、マンションなんかでしたら、個々人に対して了解を得ているかと言うと、現実的には沢山人が来られたときに、知らん人がいっぱいいるのということにはなるかと思いますが、水が引けば、もとのところには戻っていただけますので、御理解をいただきたいなと思います。

○杉本委員

よく言うのがね、お手洗いを使いたいときに、使わせてくれるかなって言ったら、自分がマンションに住んでいる立場として、見ず知らずの人にどうぞと言えるかどうかといったら、これはなかなか難しいところがある。

○山田市民協働課長

それは難しいと思います。

○杉本委員

それとね、私がビルのことで気になるのは、ビルには防火扉が必ずあるんですよ。最近大きなビルって必ずエレベーターで上がるようになっているので、ビルの階段ってほとんど分かんないんですよ、入り口から入っても。だから急に知らんビルにぽつと入って、避難させてくださいと言っても、多分防火扉がぴたっと閉まっていたら、階段がどこにあるのか分からなくて入れないですよ、多分上のほうに逃げようかと思っても。そういう場合って、どうされるのかなと。ビルのオーナーさんなんてこちらですよと言うような張り紙なんて絶対してくれないですから。

個人としては私はいつも思うんですけど、知らないビルに入って、避難階段、非常階段の場所を必ず探しておかないといけないなと常々思ってるんですけど、その辺ってそこまで気を遣って話したことないでしょう。

○山田市民協働課長

そこまで細かい話はしていません。

○杉本委員

恐らくね、皆さんビル入ってみたら分かると思いますけど、階段を探せって言っても、多分すぐには見つからないです。管理人さんかガードマンに、どこですかって聞かないと、多分、ビルの非常階段って分からないと思います。

まずそのところを、避難ビルだったら認識していただかないと、なかなか難しいと思っています。

○山田市民協働課長

ありがとうございます。

○佐々木議長

よろしいでしょうか。

私の町会の中で、避難ビルは2つぐらい候補があったんですけど、そのオーナーさんというか持ち主の方を区役所のほうで連絡するという作業までは終わったんですけど、結局そこから、そのマンションが避難所になっていないというのは、何か拒否されてるということなんですよ。

○山田市民協働課長

お互い合意には至ってないということです。

○佐々木議長

特に個人でお持ちになっているところはオーケーが出て、最初に階段マークみたいなものが、シールが貼ってあったんですけど、最近あのシールもあんまり見ないように、あれは更新されているんですか。

○山田市民協働課長

剥がれているのが分かったりだとかすると、新たなものというのをお渡ししたりとか、職員が気づいたものについては、交換させてくださいという話はさせていただいております。

○佐々木議長

できるだけ、まち中を歩きながら、シールを確認するというのも大事な事かなとは思いますが、何か見にくいところに結構貼ってあったりして、年末の夜警なんかで町会を回っているときに、一緒に回っている人に、ここが避難するマンションですよという紹介をしていたこともあったんですけど、だんだんなくなってきているので、最近はお自分の町会でも、どこに避難したらいいのか分からない状況でございます。

そのほか何か御意見ありますでしょうか。

○杉本委員

私、いつも水があふれているのが出て、堤防が決壊して、床上浸水しているのを見ると、本当に気の毒だなと気持ちは萎えるんですけど、いざ自分のところになると大変だなと。他人ごとだから平気な顔してテレビを見れているけど、自分がもしそうなったら多分泣きそうぐらい大変なことだなと。どうしようと思って泣きたいけど、皆さん、テレビの中の人、みんな泣きたいけど泣くのを我慢して、一生懸命作業されているので、切なく思うんだけど、多分個人でできることって、やっぱり自分の家をどう守るかしかできないような気がするんですよね。

どこかへ避難するのはもちろんなんですけど、やっぱり最終的には自分の家に帰らないといけないので、例えば今の淀川区って、淀川と神崎川の間に挟まれていますでしょう。もしこれが淀川の堤防が決壊したら、あの津波のときは10メートルまでいきますよっていうけど、堤防が決壊したら一体何メートルまでいくんだろうっていうのは、正直言って分からないんですよ、。

とすると、自分でもしできるとすれば、1階に物をどこまで置くかっていうことを、

例えば濡れていいものと悪いものを区別して、もし淀川が決壊して水が入ってきたら、どこまで物を上げとけばいいのかなとかいうことを考えて、自分の家具の配置やとか、寝所を決めるぐらいしか、防ぎようがなかなかないかなと思います。2階や3階へ逃げろ逃げろと言われたところで、そういうのは普段の生活から、何もないところへ逃げられるわけがないので、そうすると、我々がもし普段考えるとすれば、そういう家の中で逃げるとしたら、津波ほどではないけど水が入ってくるよと、そうした場合に濡れなくて済む2階に住む、それなら2階にもうちょっと重点的なものを置きましょうかとか、濡れて困るようなものを2階に上げましょうかと、いいものは下に置きましょうかとかいうことを、やるかやらないかは別にしたって、考えることぐらいできそうな気がするので、そういうことをちょっと時間が空いたときにふと考えてもらえればいいんじゃないかなと思うんです。学校のこととか、避難所の件についてはもう淀川区さんに任すしかないし、我々何ぼ考えたってできないことやと思う。

淀川区が氾濫したっていうのは、大分昔、伊勢湾台風か何かのときに枚方のほうで氾濫したというのを僕は昔に聞いているんですけども、もしこちら側で氾濫した場合は、本当にとんでもないことになる。そうなる可能性は、今だったら十分にあると思いますので、やっぱりこのことは、個々でやっぱり真剣に考えないといけないことじゃないかなと思います。

保険に入るのはもちろん金銭的なこともそうなんでしょうけど、やっぱりもうちょっと。何で私こんなこと言うかという、5年ぐらい前に、私とこの会社の前の道路が冠水したんですよ、もう少し雨が降っていたら、もう水が自分の会社の店の中に入ってくるぐらい冠水してたので、やっぱり淀川区って地盤が低いので、やっぱり80ミリ、100ミリも降ったら、それが40分ぐらい降れば、大抵床下浸水ぐらいにはなりなりそんな気はします。これは個人的な感覚ですけど、皆さんも頭に入れておいておかれたほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○永野委員

前から時々疑問に思ってたんですけど、例えば本当に大雨とか、とんでもない雨が降ってあふれそうになった。まさかとは思うんですけど、行政が堤を意図的に切るっていうことはないですか。

私、淀川区か北区、どっちが水浸しになるとしたら、絶対淀川区を選ぶと思うんです。北区を水浸しにするよりは、淀川区のほうがまだいろんな意味で損害が少ないであろうという判断をするだろうなと私はずっと思っていて、うちの前で切られたら嫌だなってずっと思っているんですよ。それはないですかね。約束してもらえますか。

○横山委員

都市伝説で、こっちの北側のほうが堤防が低いっていうのは、昔聞いたことあるんですよ。都市設計でもともと、やっぱり都市部を守るためにということはあるんですか。設計自体がそもそも。

○永野委員

今南側で関空とどこかを結ぶ大きな道路工事してるでしょう。あれを水浸しにするぐらいだったら、淀川区が水浸しだなと、私はそう思うんです。

結局あれですね、やっぱりふだん歩いているときも周りを見渡して、できたらあのビルに逃げようとか、水をためておこうとかっていうことは、ある程度自分で考えておかないといけないんじゃないですよ。

何回も言って申し訳ないけど、お宅の避難場所はいつまでも中学校って書いてあるんですよ。でも現実には中学校に収容できないということが分かっていて、ずっとそう言うのは、私はちょっと無責任じゃないかなと思うんですよ。だって実際に収容しきれないんでしょう。それだったらそれでもう少し現実的な何かマニュアルみたいなものを考えてほしい。できればちゃんと収容所をつくってほしい。1週間、10日でも何とかそこでサバイバルできるだけの場所を確保してほしいと思うんです。

こんだけ学校潰しているじゃないですか。その跡地、全部マンションでしょう。公

園とか公共施設とかにどうしてもできないんですか。

○杉本委員

土地の値段が非常に高いですね。

○永野委員

でも結局、いつまでたっても再開発とか、箱物とか、イベントとか、日常生活のほう的大事だと思うんです。

○杉本委員

西中島小学校と木川小学校が今度廃校になるというのはほぼ決まりで、そういうふうに動いていますよね。当然、僕らも友達同士との話の中では、木川も木川南も西中島も、非常に土地が高いところにあるから、今は避難所に置いときますって役所は言ってるけど、恐らく5年後、10年後になったら、きっとマンションに変わるやろなあといううわさは、どこかしらやっぱりしてますよね。

現実に梅田の曽根崎小学校だとか、もともとあれだって公民館にするという約束で、小学校を廃校にしたのに、今は立派なマンションが建ってますもんね。

○永野委員

堂島小学校の跡にしても、みんなマンションです。

○杉本委員

そうです。だから、結局、行政って住民のことなんか何も考えてなくて、自分らの都合のことばかり、お金のことばかり計算してやってるというふうに思われても仕方がないことをやっているのは事実です。

○永野委員

無償譲渡するぐらいだったら、何とかできるだろうと思うんですよ。ほんまいい加減にしてほしい。

○杉本委員

先ほど言われていたイスラエルとかの避難所と日本の避難する避難所との一番大き

な違いって、一体それ以下っていうのは何なんですかね具体的に、何か御存じですか。

○永野委員

やっぱり国連とかがかんでいるからだと思います。

○杉本委員

それはテレビなんかでしか僕は情報ないんだけど、彼らは1個1個のテントをあてがわれてますよね、各グループに。日本って多分、大きな部屋に入れられて、そのまま一つの塀もほとんど隔たりもなく、そのまますし詰めのように寝かされていますよね。それだけを絵で見せられたら、何とひどいことするのだろうという、海外の人から見たら、そういうふうに見られているのかなというふうな感じはするんだけど、何で日本ってそういうテントというか個別の部屋というのはなかなかあてがわれないんですかね。広い場所がないからですか。

○永野委員

ヨーロッパだと、1人当たり何平方メートルという基準があって、災害のときの居住の基準でも、かなり大きなテントが、いきなり立つんですよ。それは法律で決められているから、それを保障しないといけないんですよ。

日本は、1週間とか10日ぐらい、我慢しなさいという感じがすごくあるんだと思う。

○杉本委員

やっぱりそこが大きな違いですか。

○永野委員

大きいと思います。

○杉本委員

ありがとうございます。

○佐々木議長

すみません、時間もございますので、この辺りで災害への備えと行動についてのほ

うは終了させていただきまして、次の項目の「認知症の人にやさしいまちづくりについて」に、移らせていただきます。

区役所より御説明をお願いいたします。

○山崎保健福祉課福祉担当課長代理

保健福祉課福祉担当課長代理の山崎と申します。「認知症の人にやさしいまちづくりについて」皆様から御意見いただきたいと考えております。

認知症の有病率が高い85歳以上の人口の増加に伴いまして、認知症高齢者の数の増加というのは右肩上がりに増えております。そして、2025年には65歳以上高齢者のうち5人に1人が認知症、また、軽度認知症まで含めると、4人に1人が認知症の予備軍となることが見込まれています。

このように認知症は、年を取れば誰でもなる可能性がある身近な病気となっています。誰もが認知症の人を支える側として、また認知症当事者として認知症に関わり、認知症とともに生きる時代になってきています。

そのようなことを受けまして、大阪市では、2018年に認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現をめざしまして、あらゆる世代、立場の方々が協力して、認知症の人にやさしいまちづくりに取り組むことを宣言してきました。

今日は委員の皆様御自身や大切な人が認知症になったとき、私たちのまち、どんなものがあればいいと思うか、そのような御意見を伺いたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○佐々木議長

では、意見交換に移らせていただきます。「認知症の人にやさしいまちづくりについて」御意見ををお願いします。

横山委員。

○横山委員

先ほども触れましたけど、私は介護現場で働いてるので、日々、認知症の方と接しています。認知症って特に、何か病気があって、それに対する症状なんですね。これはもうなった方は、病気によってはその特有の症状が出ます。そういうことを理解した上で接しないと、ただのおかしい、ぼけたおじいちゃん、おばあちゃんということしか出てこないんですね。その知識さえあれば、この人の言っていること、この人の行動、やはりその裏には意味があったりとかするわけなんです。

結局、そういう理解の乏しさが、虐待とか、当人のつらさを増幅させるような要因になってるのが我々の現場ですので、認知症サポーター講習会とかが広まりつつありますけども、そういうことを通じて、一般市民の方、特に若い方は、最近高齢者と住むことも少ないでしょうから、そういう方に接する機会はないと思いますので、ぜひそういう認知症に対する知識をしっかりと身につけられるような仕組みがあればというふうに思います。

全てはそこの知識の中から、当人のつらさとか、家族の思いが伝わらないとかいうことに通じてるとというのが、本当に介護現場の現状ですので、私も認知症サポーターが一番最初にできたときに受けまして、受けた講習の中で、当人がまだ軽度なんですけども、言った言葉がすごく印象深くて、我々は認知症ですけども、全てができないわけではないということは理解してほしい。

病気による症状でこうなっているということを理解してほしいということが言葉としてありましたので、そういうことが具体的に伝わってくれば、もうちょっと認知症の方にもやさしいまちになるんじゃないでしょうかというふうに思っていますので、ぜひそういう機会を設けていただきたいと思います。

以上です。

○佐々木議長

今、横山委員の方から認知症に対する理解を深めるということから、認知症の方々と接する方法を見つけていかなければいけないというような御意見が出ましたけども、

そのほかに、認知症の人にやさしいまちづくりということで、御意見ありますでしょうか。

山本委員どうでしょうか。

○山本委員

認知症の方って本当に余り周りにいないので、遠い存在なんですけど、相談できるところの施設の地図を見たら、少ないんじゃないかなと思うんですけど、いろいろ病院でも相談できるとは書いてあるんですけども、オレンジチームとかというの、1か所しかないのかなというのがあるって、何かもっと身近に相談できるような、認知症ってつけたら、何か相談しにくいのかなっていうのも感じますし、いろんな認知症以外のことでも相談できるような、もっと門戸の広いような機関があればいいんじゃないかなと思うんですけども。

以上です。

○佐々木議長

認知症でサポートブックになっていますけど、認知症に捉われず、実際には包括センターというところが窓口になって、いろんな幅広いサポートをさせていただいているということで、私も地域の中ではお世話になっているとよく聞いております。

○田中委員

私は母が認知症になって、最終的には施設で看取ったんですけども、まず認知症って、急になるわけじゃなくて、徐々になっていくわけですね。行動が少しずつおかしくなっていって、おかしいなあっていう、ただその時点でまだ認知症かどうかというのをこちらで判断できないし、もちろん母親にとっては、私は大丈夫だというふうに思っていますしね。本当にもうひどくなったときに、施設というふうな話をしたら、絶対そんなところに行きたくないって言うわけですね。

そういうところで、認知症の人にやさしいまちづくりというふうに取り組むということですけども、まず介護する、接する家族のほうがまず大変であって、本人よりも。

じゃあ、今、横山さんのように、施設にすんなり入ってくれる人であればまだいいんですけど、もう本当に恐らく大概皆さん、そういう人は、まず最初は絶対入らないし、それで入ったとしてもすぐ帰してくれと、何でこんなところへ入れるのか、閉じ込めるんだっていうふうなことで、こちらものすごく苦しかったんです。本当にいいのかなっていう。

だから、答えにはならないんですけども、やっぱり認知症、確かに理解したいというのは分かるんですけど、なかなかそれって、本当にやっていることがひどくなってくると、その家族でも、家族だから何かしんどいですね。その辺を逆にそういったところをフォローできるようなシステムを組んでいただければ。今はもちろんあるとは思いますが。

私もいろいろ病院とか行って、最終的には入院もするような精神病院みたいなところにも連れていったんですけど、とにかく本当に大変なのは、まず最初感じた。そこから始まっていくんじゃないかという気がしてます。

○佐々木議長

ありがとうございました。今、田中委員のほうからやっぱり施設に入ってもらって、もう家族はどうしようもできないというような状況になると、やっぱりその施設に頼らないといけないんですけど、それまでの段階で、まち中で、認知症が少しは入っていても、花に水をやったりとか、日常生活で買い物に行ったりとかということをされている、その辺りでもう少し近所の方が声をかけてあげるような気遣いみたいなことで挨拶をする中で、忘れかけているものをもう一度よみがえらせてやるというような形の取組みみたいなところでないと、全くの他人で、もう何もできないというような状況の人を他人が察するというのは、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○杉本委員

正直言って、地方の村、例えば隣のおばあさん、1キロ四方の人がよく知ってる人

ばっかりとか言うのであれば、多分、やさしいまちづくりができると思うんですよ、恐らく顔を知っているんで。ところが都会で同じことをしろって言ったって、私自身も隣のおばあさんが生きているのか死んでいるのか分からない状況で、顔すらも知らないっていう方がおられるんです、実際ね。

そんな中で、やさしいまちづくりをしろと言ったって、誰をどうしたらいいか分からないし、言葉は本当にいい言葉だと思うんですけど、実際に現実問題としてできるわけないし、正直言って、それをやれっていうほうがどうかしてるかなと思います。

それだったらまず家族を助けてあげてくださいって僕は言いたいんですよ。それを抱えている家族って、本当に先ほど田中さんがおっしゃったように、死に物狂いで世話をしているんです、自分の家族をね。だけど、そこに手を差し伸べてくれる人ってほとんどいない。どこかに入ろうと思ってもなかなか入れないし、私の父親なんか前に言ったことあるんですけど、家族に対してはすごくわがままでね、認知症もそうですけど、いろんな病気を思いっ切り表へ出してくるんだけど、他人が入ってくると、それを全部隠しちゃうんですよ。いかにも自分が普通の人であるかのように装うわけですよ。そうすると、お医者さんにもそういうことをするので、医者にかかっても、この人認知症じゃないですよ、病気じゃないですよっていう答えが返ってくる。そうすると、家族はまたそこで疲弊するんですよ。わあ、どうしようって。頼るところがなくなってくるとというのが家族なんですね。それをまず何とか助けてあげないと、多分この問題というのはなかなか解決しないんじゃないですか。

僕は正直言って思うのは、何で核家族にしたの。何で田舎のように何世帯、3世帯家族っていうのを維持していただけなかったかなというのは、つくづく最近思っています。

以上です。

○佐々木議長

それではそのほかに何かございませんか。

○永野委員

すごい個人的な意見ですが、多分この中で認知症に近そうな気がするんですけど、やっぱり一番心配なのは、自分が認知症になっちゃえばもう分かんないわけだから、心配なのはやっぱり家族なんですよ。今みんな働いているじゃないですか。もう専業主婦って言われる時代じゃない。だから、みんな働いていて、そこで認知症である。病院であれ何であれ、昔のその大家族みたいに誰かが見ておられるという状態じゃないですよ。

もし長生きして、負担をかけることになったら、じゃあどうしたらいい。自分の希望としては、介護保険を使いながら、何とかかんとか、ずっと自宅で過ごしたい。ただ、家族のこととか、そういうお金のこととかっていろいろ考えると、すごい個人的な希望としては、ここのところに介護、自宅でということはあるんですが、介護の申請に、今後、訪問やお泊まりを組み合わせ提供する小規模多機能型居宅介護というのが増えてくれるとありがたいなと思うんです。

私もそういう形で時々そこでお昼に遊びに行ったり、泊まりに行ったりして、家族も働いてるなら安心できる、少なくとも。というので何とか少しの間は過ごせるのではないかなという、個人的な希望としては、こういうところが増えてほしい。

介護保険が最初発足したときに比べて、物すごく使いにくくなっているんですよ。負担が増えているのに、結局、要介護とか要支援とかで使える内容というのはどんどん下がっている。それもかなり不安なんです。本当はだから介護保険で何とかかんとかやっていこうと思っていたのが、もう使えるサービスがなくなるのではないかなと、ものすごく単価が増えていくのではないかなと。自分の年金でそれやっていけるのかなというのがすごくあります。

ただやっぱり、あと20年、30年ぐらいで私たちの世代は消えるわけですけど、ほったらかしにしないで、そこら辺は何とかしてほしいというのが、個人的希望です。

○佐々木議長

ありがとうございました。

○田中委員

永野さんは、ということは家族と一緒に住んで生活しておられるのですか。

○永野委員

今、独り暮らしなんですけど、でも、今はとにかく独り暮らしを維持できるようにしようと思っているんですけども。

ただ客観的に見て、子どもがこれやばいなって思ったら、やっぱり子どもとしては、できるかできないかは別として、やっぱり介入せざるを得ないだろう。そのときに子どもの負担を極力小さくして、何とかやっていけるっていうと、多分それぐらい、今思いつくのはそれぐらいなんですけどね。

○田中委員

逆にそういう母親の面倒を見たから、どこにも面倒見てもらいたくないというか、迷惑かけたくないというので、ある程度ちょっと自分がちょっとおかしくなったなど思ったら、横山さんのところの施設に入れてもらう。それぐらいの気持ちでいるんですよ、実際。でないと、子どもにもそれぞれ家庭があって、そこで、私のような人間を面倒見さすというのはとてもちょっとね。自分がそうだったもので、ちょっとそれはやめる。

○永野委員

そもそも子ども、私たちより若い世代は、もう親の面倒なんか見られません。私たちまでです。実際何とかかんとかできたのかなという。今の若い世代は無理です。できません。みんな入ったりしてね。

○横山委員

本来、介護保険の施設、そういうものですからね、御家族では見れないところを専門機関でサポートするという考え方なんですかね。ただ、もう予算も復活してますし、

もう多分仕組み自体も、そろそろ限界を迎えてるので、国がだから地域包括ケアシステムでも、地域で地域の人たちで支え合ってくれという随分方向転換になっているようですから。

○永野委員

いやでも何もかもだから共助でしょう、自助、共助、もういい加減にしてって思いますよ、そりゃ。できるだけ努力はするけど、でも個人の努力でどうしてもかなわないことってあるでしょう。認知症であったり、大きな災害であったり、そういうときに役に立たないんだったら、いやもう税金払わないで貯金しときますと私は言いたい。

○佐々木議長

では、他にご意見ないでしょうか。すみませんが、平野委員、お願いいたします。

○平野委員

今のお話を聞いていて、うちの親の話は、最近ちょっと手術をして、独り暮らしの母親で、介護認定を受けるやらどうのこうのという話になってるんです。若いときは、田中さんのように、息子や娘の世話にはならんと、一人で、もうあかんと思ったら、預けてくれ、入るからすぐにと行ってたのが、いざ介護認定の面接なんか始めたら、いやあ、この家でずっとおりたいなという、心細くなるんでしょうけどね。

○永野委員

私・・・辺り一遍にボケたりするでしょう。

○平野委員

そうなんですよね。そこら辺は、自分が今その状況に置かれて、ドキドキしてますけども。でも、いろんな周りのお話とか聞きながら、いろんな人に助けてもらいながら、孤立することは、うちはないなと思っているんですけども、やはり周りの人を見ていて独居とかになったら、当然孤立してしまう人ってたくさんいるんですけども、そういう人はどうしたらいいのかなって考えるんですけども、大体自分で認知症に

なっているなんて、本人は思っていないんですよね。周りもはっきり分からないんですもんね、道歩いている人が認知症かどうかなんて。それはもうずっと地域のコミュニティを利用していかないといけないのかなと思いながら、生活しているところです。

あとはどれだけこういう制度があるのかとかいうのは、もう本人が知り得る手段って、提供してもらわないと分からないんですよね、……。例えばもう送りつけてしまおうとか、そういうことをしない限り、認知症本人は絶対自分はそんなことないと思っているから、広報もスルーするわけです。貼られている広報とか、回ってきたやつをスルーするんですね。もう個人で考えるように、送ったらいいんじゃないかなと思って、それを根気よく続けるのが一番なんかなと思いました。

○佐々木議長

ありがとうございました。年齢を重ねるごとに、やはり介護認定を受けることすら拒否する人もおられたり、施設に入りたくないっていう人もおられたり、いろいろなケースがあると思うんですけど、うち、家内の母親が今施設に入っていて、絶対入らないなと思っていたのが、足を骨折して、自分でトイレに行けなくなったりしたので、もう観念したみたいに入ってくれました。今まで何とか健康に一人で暮らしてたんですけど、それなりに施設に入れば入ったで、人と接すると、いろんな方と話をするようになると、ちょっと何か明るくなってきたというか、やっぱり誰か人と接することが、生きていく中では大事なのかなというのを、思っているところです。

○杉本委員

うちの町会で、この間、町会の会議で話ししてたんですが、民生の方から言われたのは、やっぱり独居とか、いろいろそういう地方関係の方が出てきたときに、やっぱり頼りになるというところがあると言ってはったんで、それが、東部地域包括支援センター。ここへお願いすると、やっぱりすぐに駆けつけてもらって、やっぱりいろんなことをきめ細かく対処していただけるよっていうことを、会議の中で言っていた

いて、私も知らなかったんですね。そういうところが出てきたというのは、僕はありがたい話だなというふうに思っていましたね、そういうところが大変だと思いますよ、やっぱり他人さんをそうやってこうするんだから、いろんなよっぽどの事情がないとやっぱり他人の財産触ったりしなくちゃいけないんで、そこをうまく対処しないといけないので、大変なことだと思うんですけど、そういう団体がやっぱり一つ、二つ出てきて、結局みんなにそういうところを認知していただいて、助けてもらうところがあるよというところをやっぱりまず知ってもらうというのは大事なことはないかなというふうに思います。

私もその会議で、そういうふうに民生の方が聞いたんで、少しほっとしたところはあるんです。だから、最後の砦はあるから、心配しないで、とりあえず地域の中でそういう情報が入ったら、みんなで共有しましょうという話は、その前、せんだっての役員会でしたことがあった。それは一つの明るい兆しかなというふうに思っています。

以上です。

○佐々木議長

ありがとうございました。

○田中委員

私の母親のときも、実はそういうことが分からなかったんですよ。とにかく一人で一応家内とその話をしながら、どういうふうにしていくとか分からないままですうっとやってきて、そういう認定を受けるときに、ヘルパーさんとかそういうところで話をして、そのところでは、そういう包括支援センターとかいう話が出づらかった現場ですからね。

そこで施設を探したり、どこの施設がいいかというぐらいの話だけで、結局、施設に面接に行っても、もう本人が嫌だ嫌だっていう感じやったので、ただ、今、私もいろんなことをやり出して、そういう包括支援センターというのがあって、同じマンションに住んでいる人でそういう方がいらっしゃって、そちらのほうにちょっと連絡し

て見てもらったりとか、そういったことをしてもらったんで、今であれば、もうちょっと相談に乗るべきだったかなというふうに思いますね。

そういう意味で、そういうところをもっともっといろんな人に知っていただけるようなことをすればいいのかなというふうに思いますね。

○佐々木議長

ありがとうございました。再三、出てきます包括センターですけど、この間、区長がおっしゃっていた、何でしたっけ、全部言って、何とか、包括センターと全部いろんなところを紹介する何とか、何ていうシステムですか。

○岡本区長

「夢ちゃんワンチーム」ですね。

○佐々木議長

そうですね。それをどんどん推し進めていただきながら。

○岡本区長

ちょっとお話しすると、相談支援機関、淀川区に幾つかあるんですけども、その相談支援機関のほうで、どこの支援機関にお話が入っても、必ず適切な相談支援機関につなげようということで、まず相談支援機関が顔の見える関係を作ろうということで、淀川区役所のほうで、今、相談支援機関、定期的に集まっていただいて、一緒に研修会をやったり、勉強会をやったりすることで、ふだんからあの人と、あそこにはこんなことを頼めるなあっていう人間関係をつくった上でやろうということで進めています。

ですから、例えば自分とこのエリアの話じゃないなと思っても、どこかに相談が入れば、必ずつながるような形の仕組みを今作っているという、それを「夢ちゃんワンチーム」と言います。

○佐々木議長

そういう今、我々が包括センターと言っているのが、もうちょっと1年たったら、

「夢ちゃんワンチーム」ということが、いろいろ取り沙汰されるような形で、大きく
なっていけばいいと思っております。

そのほか何か御意見ありますでしょうか。

なければ少し早いですけども、次の議題に移らせていただきます。

議題の３の令和４年度淀川区運営方針の振り返りについて、区役所より御説明お願いいたします。

○田口政策企画課長

そしたら、私のほうから説明差し上げます。今日配っておりますこの資料ですね、
これ昨年度の淀川区運営方針の振り返りでございます。もう時間の都合もございます
ので、詳しい説明は割愛させていただきますが、ちょっと開いていただいたら、例えば、
数値目標の中の実績値、あるいはその右のほうに書かれています課題と改善策に
ついて記入したものでございます。

御一読いただいて、何か御意見、御質問ありましたら、ご意見票に御記入いただき
まして、提出のほう、よろしく願いしたいと思っております。

説明は以上でございます。

○佐々木議長

ということですので、またじっくりと内容のほうを読んでいただきまして、御意見
ありましたら、どしどし出していただきたらと思います。

それでは、議題の４の令和５年３月全体会議及び６月部会におけるご意見への対応
方針について、区役所より御説明お願いいたします。

○田口政策企画課長

そしたら、引き続き私のほうから説明さしあげます。

A３の資料２でございます。事前にもうお配りしておりますので、これにつきまし
ても詳しい説明というのは、割愛させていただきたいとは思いますが。

本日は全部で１０項目ございまして、１番から５番までは３月の全体会議でのＱ＆

Aということになっております。見ていただければと思います。本日の部会の関連で言いますと、No. 6以降ということになっております。

6番目は平野委員のほうから、日頃の備えと、災害発生時の行動について、若い人とのつながりということを考えていかなければいけないんじゃないかということでございまして、区役所のほうは、日頃から若い人とのつながりづくりができれば、より災害に強い地域になれるので、地道に若い人たちとコミュニケーションを取ることが大切であるというふうな答弁になっております。

続きまして、7番と8番は、同じと言いますか、日頃の備えと災害発生時の行動について、それぞれ杉本委員の方からは、毎年違うことをやっていて本当に訓練になっているかという御疑問でして、もう一つは、田中委員のほうからは、やっぱり目新しいことをしないといけないと思うというお考えでございます。それに対しまして、送らせていただきました答弁となっております。

防災訓練は、大きく分けまして継続して行うことが望ましい訓練と、もう一つは皆さんが参加しやすいような行事型の訓練、この2つだと考えておるということですので、この2つを進めていくというふうな答弁になっております。

最後になりました。9番と10番は、これも6月部会のほうで、支援拒否されている方々への支援についてということで、杉本委員、永野委員からそれぞれ御意見頂いております。それにつきましては、貴重な御意見として参考にさせていただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○佐々木議長

では、意見交換に移らせていただきます。区政会議部会における御意見への対応方針について、御意見をお願いします。

これは新たに意見を述べるんですかね、この資料に対して。

○田口政策企画課長

そうですね、これにプラスして何か御意見とかあれば、この場でお聞きしたいと思いますし、別にこの場でなくても、ご意見票で後々頂いても構いませんので、必ずこの場で何か意見を言わなければいけないというわけではございません。

○佐々木議長

区政会議の部会で、何か意見がおありの方、いらっしゃいましたら。すぐには出てこないんで、じっくり家へ帰って書くということのほうがよろしいでしょうか。

○山本委員

アンケートをちらっと見てたんですけど、問3のところ、各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫という書類が、ないのかなと思うんですけど。

○佐々木議長

このアンケートの。

○山本委員

はい。アンケートの問3のところの別紙って、各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫というのを参考にしながらお答えくださいと書いているんですけど、その書類がちょっとないなど。

○佐々木議長

区政会議のアンケートの裏面の問3、問2の課題について改善を図っていくためにはどのような取組や工夫が必要であると思いますかの別紙というところがないという。

○田口政策企画課長

すぐに資料持ってきますので、申し訳ないです。

あと本日、もう最後の日ということなんで、すみません、お一人ずつまた御意見をお伺いしたいと思いますので、またよろしく願いしたいと思います。ちょっと時間早いんですけど、最後にまた、お一人ずつ御意見を。

○佐々木議長

そうしましたら、別紙のほうは今、準備していただくということで、とりあえず、

一旦ここで会議のほうは終わらせていただきます。

○大橋政策企画課長代理

一旦、本日の議題は以上でございます。

佐々木議長、議事進行ありがとうございます。

市会議員の皆様におかれては、お忙しいところ御臨席いただきありがとうございます。

そうしましたら、冒頭でお伝えいたしました、今回の会議が今期の委員の皆様が集まる最後の会議となります。委員の皆様より御感想を一言ずついただければと思います。

田中委員からお願いしていいでしょうか。

○田中委員

2年間いろいろありがとうございます。この会議に初めて参加させていただいたときには、この一体何をするのかなという、どういった内容なのかというのを全く分からないまま来まして、やっているうちに、ああ自分の意見、好きなことを言ってもいいんだなというふうな感じで、好きなことを言わせていただきまして、地域の問題とか、各いろんな地域で起こってる問題とか、いろいろお聞きしながら、自分の中でももうちょっといろいろ頑張ってやっていかなあかんというような気持ち。

それと、永野委員がよくおっしゃった、こんなことやっていていいのっていうんじゃないんですけど、もうちょっと何て言うんですかね、現実的な内容について話し合えるような、例えば本日の議題ってすごく漠然というか、我々がどうしようもないような事例だと思うんですよ。ですので、もうちょっとそういったところを、具体的な、庶民的なレベルにまで落としていただいたような内容のことで話合いができたらなというふうに思ったりします。

あともう一つだけ、任期の問題と言いますか、一応2年やって、次は再任はできないというふうなことで、地域でもなかなか次の委員を選ぶのに苦労するんですけども、

そういうできたらもう1期できるとか、そういうふうなシステムを考えていただいて、例えば公募でやれば、今度地域から推薦人として出てもらっても大丈夫ですよみたいな感じというふうになっていたらいいかなというふうに思います。

以上です。

○大橋政策企画課長代理

順番にすみません。杉本委員。

○杉本委員

2年間ありがとうございました、本当に。実は2年1期で2期できるから、もう2年やらないかっていうふうに言われたんですけど、すみません、もう出来ませんと言ってお断りしたんですけど、正直言って大変やなと、時間作ったりっていうか、ここへ来るまでには、やっぱり多少勉強してこないと話できないですよ正直言ってね。だから非常に難しい問題かなと。何かありふれた問題なんだけども、結構奥が深い問題で、自分の体験談がないと正直言って上っ面の話ばかりになっちゃって、言えないんですよ、正直。だから、どうしても自分をずっと下げて行って、自分の足元の話を出してきて、そこから物を言わせてもらおうということを心がけさせていただいたんですけど、それでもなかなか思ったことの半分も言えていないような気がします。

先ほど永野さんがおっしゃっていたんですけど、ごめんなさいね、言いつ放しでいいじゃない、こうおっしゃっていたんで、僕もそう思うんですよ。それに僕らが言ったことに一々答えいただくと、やっぱ言うもんも言いづらくなるんですよ、正直言って。言いつ放しでいいと。

だから、よくワイガヤとか会議があると思うんですけど、ああいうのはもう全部言いつ放しで、全部言いたいことを言っていて、順番に書いていくんですね。その中で何て言うんですか、ワードみたいなものを出しながら問題点を拾い出していくっていうやり方、そういう会議のやり方もあるんですけど、やっぱりそっちのほう皆さん好きなこと言えていいんじゃないかな。自分の立場で物を言ってもらって、自分の立

場で話しをしてもらう。それを拾い集めてもらうっていったほうが、出席するほうも楽かなと。

こうやって、今日は副議長させていただいていますが、あなた今日、議長やってねって言われると、もうそれだけで足がすくんで来れなくなりそうな気がするので、できればそういう雰囲気をやめてもらって、もっともっと、先ほど言われた庶民的な話を、わいわいと言えるような雰囲気でやっていただければ、もっともっと底辺の意見を吸い上げられるんじゃないかなと思うんで、区役所の方には誠に申し訳なくて、自分らの成績にならないことがいっぱい出てくるとは思いますけども、やっぱり庶民ってそんなもんなんで、そういうことを心がけて今後もやっていただければありがたいなと思っています。

○大橋政策企画課長代理

佐々木委員、お願いします。

○佐々木議長

初めてさせていただきまして、やっぱり自分で知らないことが余りにも多いんで、内容についていくのがなかなか厳しい状況だったのと、あとは自分が住んでるところというのは、どっちかいうと住宅地で、1軒家が多いような場所なので、近所付き合いをしながらみたいなところなんですけど、やっぱり淀川区の中でも、繁華街のところもあれば、マンションの多いところとか、いろんな環境の方々の御意見を聞かせていただいた中では、自分の中ではいい話を聞かせていただいたかなと、2年間思っていました。

2年間どうもありがとうございました。

○大橋政策企画課長代理

横山委員、お願いします。

○横山委員

どうも2年間、皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。この区政会議い

うと、何年前から始まりましたか。

○田口政策企画課長

平成23年7月から、順次、各区において区政会議が開催、全市的な統一基準として、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」が平成25年6月1日施行、となります。

○横山委員

一番最初に公募委員、私させてもらって参加したんですね。そのときはすごい期待感を持って、ちょっとまちづくりに興味がありましたので、この区政会議が区民のそしたら、予算執行も口出しできるぐらいの意味のあるもんやというて聞いて参加させてもらったんです。ひょっとしたら自分の意見が通って、まちづくりに参加して、自分たちでまちを変えられるなど、そんな期待を持って、実は参加しました。

そこからまた何期目かで公募委員させていただいて、その結果ちょっとはつきり申し上げて、この会議自体はおもしろくないし、魅力的じゃないというのが、もうこの2年間を通じて、感じた意見です。

何でかなと思って考えると、やはりどうしても行政主体でやって、仕組みとして形骸化してる。委員さんも地区代表として皆さん出てこられるので、町会長会議と余り変わらない。うちの地域はどう、うちの地域はこうだということが意見として上がってきて、何かその俯瞰的にまちが見れてない人たちの集まりです。

以前からちょっと私、提案してるんですけども、もっと公募委員が増えて、企業、NPOの代表が来て、地区代表をもうやめてしまうと。そこでもっとさっきおっしゃったように、庶民的な内容、もっと言い放しで、おもしろいもの引っかけて、それを1年、2年かけて議論して形づくっていくというものにしていかないと、ちょっと公募委員、今後は集まらないんじゃないかと思っています。

もっともっとね、若い人とか、企業、NPO、意識高いところね、恐らくたくさんありますので、そういった人をもっと誘って、ぜひいいまちづくりにつなげていただ

くような仕組みに変えていっていただきたいなと思います。

○大橋政策企画課長代理

ありがとうございます。山本委員、お願いします。

○山本委員

公募委員ということで私も応募させていただいて、どういうことをされるのかも分からずに、出席しながら来たんですけども、2年間を通して、淀川区の各個人の方とか、各個人担当の方はすごく親切だったり、考えていらっしゃるなっていうのがすごい分かってよかったんですけど、ただ、大阪市とか、全体の大阪府とかになると、なかなか各個人の考えていらっしゃるいいこととかが全然反映されてないんだというのが、難しいのかなと思いましたし、大阪市とか大阪府にずっと住めるかもちょっと分からないんですけども、ずっと住みたいと思えるようなまちになってほしいなとは思っていますが、なかなか、いろいろあって難しいのかなと思います。

ただ、今住んでいる淀川区はすごい大好きなので、このままじゃなくて、もっともっていいまちになってもらえたらなと思います。

ただ、本当にごみが多いなっていうのが、ちょっと個人的な意見なので、何かそういうボランティアとか参加できたらなとは思っています、今後も。

以上です。

○大橋政策企画課長代理

ありがとうございます。平野委員、お願いします。

○平野委員

2年間、まずありがとうございました。何も知らない状況で、経験も少ない中で、行っておいでって言われて、出てみたら意見を言わなあかんとびっくりして、・・・2年前でしたけれども、皆さんの話を聞かせていただいて、こういう会議があるんだなっていうのを初めて知ったぐらいの若輩者で、大した意見も言えなくて申し訳なかったです。

次、また、次に引き継ぐ人、お若い方に引き継ぐんですけれども、若い方はお若い方で、意見をしっかり持つてはる方だと思うんで、その方にも、こういう会議やでっていうことをしっかり引き継いで、頼もしい意見を言ってくるように引き継いでおきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○大橋政策企画課長代理

永野委員、お願いします。

○永野委員

私、2年じゃなくて4年やったんかな。よく分からなくなってる、2期やったんですね。最初に区政会議に参加したときに、これを区役所の方が結構、長々と読み上げられて、正直言って、ええ、こんな消化ゲームみたいなことを2年もやらなあかんのって言うたんです、申し訳ないけど。何とかならんのって言ったんです。山本さんだったかな、聞いたら、いや、区政会議のやり方はもうきちんと決められておりまして、それに従って粛々として言われて、もう、4年間やっての思ったんですけど、ここでそのときそのときの生活の肝になってることが絶対上がらないんですよ。コロナであったり、都構想であったり、今やったら万博であったり、別に悪口言うつもりはないんですよ。ただ、今の問題というのは、区政会議では絶対上がらないんです。

さっきおっしゃっていただいたように、今・・・みたいなものを、もう雑談でええん違うかなって、まとめる必要もないんだし、どっちみち私たちが言った意見がどこかでその法律になるわけでもないんで、期待してないので、その代わり、ここらの庶民がこういうことを言うとりよみたいなことが、市なり区なりに届くのであれば、もうそれでいいん違うかなと思うんです。

何かもうちょっと運営の仕方を考えてほしい。じゃないと、やる人、増えないと思うんですよ。せっかく一応、私たち言ったら、選挙以外にそんなに発言する機会ってないのでね、発言する機会ってないので、もったいないから、いろんな人に来てもらって、好き勝手にいろいろ言ってもらおうほうが、いいん違うかなって私は思うんです。

それを考えていただきたい。

さっき山本さんがおっしゃったように、区政会議運営上の工夫を各区で違って違ってたのっていうのがあって、違っているのであれば、各区である程度決められることですよね。同じように調べていただく方法ってないということですよ。

だから、もしその区ごとに、うちはこれでやろうやっていうことができるのであれば、もうちょっと考えていただきたいなと思います。

以上です。

○大橋政策企画課長代理

ありがとうございます。

今、配付しているのは区政会議のアンケートの別紙になります。

あと今日本日、御欠席の加藤委員からもコメント頂いておりまして、「ふだん話せない政策的なことについて、皆さんの意見を聞いたり、自分の意見を伝えることができました。ありがとうございます」とのコメントを頂いております。

○横山委員

発言していいですか。

○大橋政策企画課長代理

はい。

○横山委員

各区で取り組んでいる云々の話で、ちょっと私もほかの区の区政会議委員と話をしたことがあって、その区は区政会議を行う前に、区政会議委員同士が集まって、こんなことを進言しようやとか、こんなことをちょっと考えてんねやけどということを事前に準備した上で臨むらしいんですよ。そういうことも一つかなと。

例えばさっきちょっと否定しましたが、地域代表が来るのであれば、地域代表の役員会なり何なりで、今日、こうして区政会議があんねんけども、役員の皆さんは見ないですかとかいうのを吸い上げたり、ちょっと言いたいことを発言したんだけど

も、せっかく地域代表で出てるんだったら、その地域代表で出た人は、地元に戻ったら必ずそれを伝える方法を皆さんどうしてますかって聞いたら、皆さんやってないと。それで、区のほうに確認したら、それは積極的にする必要はないと、こんな答えやったので、非常にもったいない気がしているので、そんなことは多分すぐできる話だと思っているので、地域代表がやめられないのであれば、それを活用した、もうちょっといい流れをつくれば解決できるのではないかなと思います。

○大橋政策企画課長代理

何かこう事前に準備というか、そういうのは議題とかそういったことについてもですね。

○横山委員

そうです。

○大橋政策企画課長代理

なるほど。実際に意見聞いて積み上げて、実際の場合ということですね。

○横山委員

そうです。

○大橋政策企画課長代理

ありがとうございます。

○横山委員

杉本委員がおっしゃったように、我々個人で、送られてきたものを見て、一人で考えて、当日何かっていうても、本当に個人的な意見で、それよりも地元でしっかりと、こんなこと問われてねんけど、皆さん、どうと思いますかって、ちゃんと吸い上げた上でのほうが。

○大橋政策企画課長代理

そうですね、下地をならしてから積み上げるほうがいいということですね。ありがとうございます。

○田口政策企画課長

すいません、ちょっと御説明が遅れまして申し訳ないです。今配らせてもらった資料につきましては、市民局のほうで、今年の6月に取りまとめております。それで、我々メールのほうで通知を受けている分でございます、これ各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例ですので、参考にしてくださいという趣旨で、各24区役所に配られたものであります。

ですので、これ今、市民局のホームページにも出ておりますので、見るができます。これ参考にさせていただいて、今回のアンケートも答えていただければと思います。参考までにつけておりますので、よろしくお願いいたします。

○大橋政策企画課長代理

区政会議とかを運営する上でというか、やっぱり議題のほうがなかなか、私らが、行政側が考えている部分と、委員さんとか地域の方が考えている部分で、やっぱりその辺は合わせていきたいなと、私ら事務局でも考えておりますので、また次に生かしたいと思います。ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○杉本委員

僕一番最初、区政会議に出たときに、区長さん目の前にして言ったことがあって、余りにも堅苦しくて出にくいというか、意見が出しにくいというか、僕こんな性格なんで何でも言っちゃうんですけど、やっぱりうちの地域の人でも、前任者から話聞いたら、やっぱり出るの嫌やっておっしゃっていたんですよ。

何でかなというのは、私も2年来させていただいてよく分かったんですけど、やっぱりつらいですよ、ここへ座ってんのは、正直言って。何でつらいのかなって考えたら、やっぱり皆さんとどう言うんですか、意見の内容を合わさないといけないという葛藤がすごく心の中であって、俺がこんなことしゃべったらすごくばかなこと言ってんじゃないかなっていうふうに、自分で自分を劣等感抱いてしまうようなことがな

りかねないような気がしたんで、それやとやっぱり来にくいかなと。誰でもいいから来なさいよっていうわけにいかないな。ある程度見識を持った人を推薦しないとなかなか出せないなっていうのはやっぱりあると思うんですよね。私、ここへ来て初めてそう思いましたが、そういうこと抱かしちゃいけないような気がするんで、やっぱり本当の自分、自分の生活から出てくるような話をできるような場にしていだければ、もうちょっとみんな気楽に来れるんじゃないかなと。あんまりここ来るのにストレスわきながら来させるようなことをしないでいただきたい。

先ほども言いましたが、役所の方はお仕事なので、やっぱり上のほうに報告することが必要なんで、ある程度形に沿った形で、そういう書類を作らないといけないというのはよく分かるんです。分かるんだけど、やっぱりそこと我々との隔たりがどうしてもできてくるので、そこをもうちょっと埋めていただけないかなというふうに思っています。

○大橋政策企画課長代理

ありがとうございます。ちょっと話しやすい雰囲気ということ。

○杉本委員

そうですね、やっぱり役所の方、これを見てても堅いですよね、内容がね、私、見ても分かんないんですよこれ。

○大橋政策企画課長代理

ありがとうございます。

○田中委員

私も実は2期目なんです。永野委員と一緒に思うんですけど、前の人たちはもっと堅苦しかったって言うてた。今回のほうが、まだずっと話しやすい雰囲気、あところやって席もいろいろ、前みたいにもう区役所と委員が分かれ、分かれていて、今はもうそういう意味ではすごくそう思いますね。前回よりも。

○永野委員

誰でも来れるように。

○田中委員

前は嫌ですね、確かに。

○永野委員

前も言いましたけど、別にお金くれいうんじゃないで、無償で来てますやん。言うたら自分の時間持ち出しなんです。それなのに、あっこまで仕切り倒されなあかんのというのが、結構不愉快だったんですよ。

それだったら、もうちょっと自由にやらせてくれよ、もうちょっと自由に発言させてくれよというのが、だってそれやったらもう皆さんの御意見聞いてますよというアリバイにしかならんの違うんという、結構私は、怒っていたんです。

もう空気読まずに・・・ようにした、だんだん楽しくなりました。やっぱり言わないと楽しくないです、自分の本音を。

○横山委員

そうなんです、公募委員をさっきたくさん集めたらいいって話したんですけども、実は公募委員って、募集はもちろん紙面上でもしているんでしょうけども、集まらないとは聞いてたんですよ。でも一方で話を聞くと、公募委員に応募したいし、したけど駄目やったという声も聞くんですよ。ということは、何か意図的なもんが働いて、選別をされてしもうてるのかと、この人はちょっと意見うっとうしいから参加させないとかいうのがもしあるならば、ちょっと言語道断なことでしょうし、そういう人たちも仲間に入れてですよ、マイナス意見も含めて、もっともっとフランクなこういう話合いができるところからスタートしたいと思ったりします。

先ほど一つ、そういった意見を取り入れてもらって、配席変わったということも確かです。でも、これはまちづくりには関係ないですからね。なので、そこは余り、もちろんこちらが伝えて実行していただいたことなんで評価したいんですけども、もっと違うところで、改革をしていただけたらなと思ってます。

○大橋政策企画課長代理

貴重な御意見ありがとうございました。

そうしましたら、区政会議委員の皆様、本当に長きにわたりお忙しい中、区政会議に携わっていただきありがとうございました。そして、引き続き委員を続けられる皆様、9月以降もよろしくお願いいたします。

次回の区政会議については、委員改選後、第1回全体会議を10月から11月頃に予定しております。日程は今後調整をさせていただきます。

時間の関係で御発言できなかった御意見等がございましたら、お手元のご意見票に御記入の上、8月8日（火曜日）までに事務局までメールまたは返信用封筒にて御提出のほうをお願いいたします。

また、合わせてお配りして「区政会議アンケート」につきましても8月8日（火曜日）までに事務局までメールまたは返信用封筒にて御提出のほうをお願いいたします。

区政会議のアンケートにつきましても、8月8日（火曜日）までに事務局までメールまたは返信用封筒にて御提出をお願いいたします。

それでは、淀川区区政会議 安全・安心なまち部会を終了いたします。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—